

## 小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 令和元年（2019年）8月27日（火）午後7時00分～午後7時49分  
場所 小田原市役所 7階 大会議室

### 2 出席者氏名

- 1番委員 栢 沼 行 雄（教育長）  
2番委員 和 田 重 宏（教育長職務代理者）  
3番委員 萩 原 美由紀  
4番委員 吉 田 眞 理  
5番委員 森 本 浩 司

### 3 説明員等氏名

- |                |         |
|----------------|---------|
| 理事・教育部長        | 内 田 里 美 |
| 文化部長           | 安 藤 圭 太 |
| 教育部副部長         | 友 部 誠 人 |
| 文化部副部長         | 遠 藤 佳 子 |
| 文化部副部長         | 石 川 幸 彦 |
| 教育総務課長         | 飯 田 義 一 |
| 学校安全課長         | 鈴 木 一 彰 |
| 教育指導課長         | 石 井 美佐子 |
| 図書館長           | 古 矢 智 子 |
| 教育指導課指導・相談担当課長 | 大須賀 剛   |
| 生涯学習課副課長       | 岡 潔     |
| 教育指導課主任        | 中 村 恵 美 |

#### (事務局)

- |          |         |
|----------|---------|
| 教育総務課副課長 | 府 川 雅 彦 |
| 教育総務課主任  | 小 林 綾 野 |

### 4 議事日程

- 日程第1 議案第37号 小田原市郷土文化館協議会委員の委嘱替えについて  
(生涯学習課)
- 日程第2 報告第5号 事務の臨時代理の報告（令和元年9月補正予算）について  
(教育部・文化部)
- 日程第3 議案第38号 令和元年度教育委員会事務の点検・評価について（教育総務課）
- 日程第4 議案第39号 小田原市立小・中学校の学期について（教育指導課）

### 5 議事等の概要

#### (1) 教育長開会宣言

栢沼教育長…本日の出席者は5人で定足数に達しております。

#### (2) 7月定例会及び臨時会会議録の承認

(3) 会議録署名委員の決定…吉田委員、森本委員に決定

(4) 日程第1 議案第37号 小田原市郷土文化館協議会委員の委嘱替えについて

(生涯学習課)

生涯学習課副課長…それでは私から、議案第37号「小田原市郷土文化館協議会委員の委嘱について」御説明申し上げます。

小田原市郷土文化館協議会委員は、小田原市郷土文化館協議会規則第3条第1項の規定により、学校教育及び社会教育の関係者並びに学識経験者の中から選出することとなっております。

現在、郷土文化館協議会委員は、2年を任期として委嘱しておりますが、この8月31日をもって任期が満了いたしますことから、御提案するものです。

議案書をおめくりいただき、「小田原市郷土文化館協議会委員候補者名簿」を御覧ください。一番右の欄に、新任、再任を示しております。

今回の委嘱にあたりましては、市校長会から御推薦をいただいている2名を含む7名につきましては、継続して委嘱することとし、名簿のうち、最上段に示している篠原 聡氏、下から3段目に記載のある山下浩之氏の2名に、新たに委員をお願いするものです。

資料をおめくりいただき、新任候補者名簿を御覧ください。新たに委嘱いたします篠原氏は、現在、東海大学の准教授で、博物館学を専門とされ、また、山下氏につきましては、神奈川県立生命の星・地球博物館の専門学芸員で、地質学を専門とされています。

それぞれ郷土文化館協議会委員として適任と思われますので、委嘱いたしたく提案するものでございます。

以上で、議案第37号につきまして、説明を終わらせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

栢沼教育長…以上で、生涯学習課が関連する議題は終了いたしましたので、関係の職員は御退席ください。

(生涯学習課職員 退席)

(5) 日程第2 報告第5号 事務の臨時代理の報告(令和元年9月補正予算)について

(教育部・文化部)

教育部副部長… それでは、私から、報告第5号につきまして説明をさせていただきます。議案書をおめくりいただき、資料を御覧ください。

市議会9月定例会に係る補正予算について、市長から意見を求められました。が、教育委員会会議を招集する時間的余裕がなかったため、小田原市教育長に対する事務委任等に関する規則第3条に基づき、教育長が臨時に代理し、市長に意見を申し出ましたので、御報告するものでございます。

私からは、教育部所管分について御説明します。補正予算概要を御覧ください。

はじめに、歳入の1段目、教育総務費寄附金では、匿名の方から、経済的な理由により、子供の修学の費用負担が大きい家庭の支援に役立ててもらいたいとの趣旨で50万円の御寄附をいただきました。

これを財源に、歳出の2段目(項)教育総務費、(目)事務局費に、奨学基金積立金を計上いたしましたものでございます。

次に、歳出の1段目、(項)教育総務費、(目)事務局費のいじめ防止対策推進事業につきましては、いじめ重大事態の発生に伴う第三者委員会の会議が、当初の見込みを上回って開催されており、「いじめ防止対策調査会委員報酬」等に不足が見込まれますことから、所要額を計上したものでございます。

以上で教育部所管の説明を終わらせていただきます。

文化部副部長… それでは、私から、文化部所管の令和元年9月補正予算概要について、御説明申し上げます。

なお、歳入につきましては、歳出との関連でありますので、歳出のところで併せて御説明いたします。

それでは、歳出の(項)社会教育費、(目)図書館費「図書館管理運営経費」の「駅前図書施設整備事業」、「小田原駅東口図書館整備事業費」を御覧ください。

この事業は、小田原駅東口お城通り地区に建設中の広域交流施設6階に、令和2年10月の開館を目途として、新しい図書館の整備を進めているものでございます。この度、この新しい「小田原駅東口図書館」の内装等の整備を行うため、内装工事の設計及び施工を一括して委託する予算を計上したものでございます。

委託期間につきましては、令和2年の7月までを予定しておりますことから、令和元年から令和2年までの継続事業とし、事業費の総額を、2億2千206万7千円、そのうち、令和元年度の年割額を、2千937万円とする継続費を設定するものでございます。

なお、この財源の一部といたしまして、歳入に「社会教育債」を計上するものでございます。

以上で、文化部所管の令和元年9月補正予算概要についての、説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

栢沼教育長…以上で、文化部が関連する議題は終了いたしましたので、関係の職員は御退席ください。

(文化部職員 退席)

(6) 日程第3 議案第38号 令和元年度教育委員会事務の点検・評価について

(教育総務課)

教育総務課長…それでは、御説明させていただきますので、お手元の報告書(案)の1ページをお開きいただきたいと存じます。

お開きいただいた1ページから4ページまでは、教育委員会定例会等の開催状況、会議等への出席状況を記載しております。

次に、5ページをお開きください。

こちらには、点検・評価の目的、点検・評価の実施方法、日程、選定事業などについて記載しております。

このうち、(2)点検・評価の実施方法カに記載しておりますように、点検・評価を通じて多くの御意見をいただいておりますので、これらにつきましては、来年の点検・評価までの間に、事務局としての考え方や対応を随時、教育委員会定例会で報告、また、御協議をいただきながら、事業への反映に努めてまいります。

7・8ページをお開きください。右側8ページに点検・評価結果を一覧とさせていただきますが、今後の方向性については、多数決で決定するのではなく、選択した人数を表記いたしました。

9ページをお開きください。ここからは、ヒアリングを行いました選定事業一つ一つについて、見開きで記載いたしております。

左側ページの事業概要と成果、評価・振り返り、今後の方向性につきましては、市が全庁的に実施している事務事業評価と同一の内容を記載しております。その下の前年度点検・評価対象事業欄につきましては、平成30年度にもヒアリングを行っている事業について、主な意見と取組状況について記載いたしております。

ここまでは、ヒアリングの際にお示ししていたものとなります。

右側ページは、ヒアリングの中で皆様からいただいた御意見を記載させていただくとともに、今後の方向性につきましては、先ほど申し上げたとおり、それぞれ選択された人数を記載いたしました。

様式の形式についての説明は以上でございますが、個々の事業に対する御意見の内容についての説明は省略させていただきます。

次に、29 ページをお開きください。ここから 37 ページにかけては、昨年実施した点検・評価結果と、その後の各所管の対応状況をまとめたものです。

39 ページをお開きください。小田原市学校教育振興基本計画において達成すべき具体的な指標として設定した項目について、平成 30 年度の達成状況を一覧としております。

報告書についての説明は以上でございますが、最後に、今後の予定を御説明します。

本日、報告書について議決をいただきましたら、9 月 9 日の市議会厚生文教常任委員会に概要を報告いたします。その後、ホームページへ掲出するとともに、小・中学校、幼稚園及び公共施設へ配架をさせていただき、市民の皆様へも公表することとしております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議くださるようお願いいたします。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(7) 日程第 4 議案第 39 号 小田原市立小・中学校の学期について (教育指導課)  
教育指導課長…議案第 39 号「小田原市立小・中学校の学期について」御説明します。

議案書をおめくりいただき、資料を御覧ください。

本市の小中学校の学期は、参考として条文を記載させていただきましたが、小田原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第 2 条第 2 項で「2 学期」とするよう定めています。

この学期について、「1 2 学期とする」か「2 3 学期とする」かについて、これまでの協議内容を踏まえて議決をいただくものです。

説明は以上となります。よろしくお願ひします。

(質疑・意見等なし)

栢沼教育長…採決の方法を確認します。

まず、各委員から順番に、「1 2 学期とする」か「2 3 学期とする」かの結論について御発言いただきます。その際、その結論に至った理由についても御発言ください。

出席者全員の発言の後、挙手による採決を行い、「2学期とする」か「3学期とする」かについて決定します。

その後、決定した学期について、これまでの様々な協議内容を踏まえて、実施上の要望事項等、御意見をいただきたいと思ひます。

以上のように進めてまいりたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

それでは順番に結論と意見について伺ってまいります。

和田委員…2学期制を継続したほうがよいという結論です。事務局から多くの資料をいただき、また、分かりやすく解説していただき、検討しやすかったです。2学期制を選んだ理由としては、これは、子供たちにとって大切な検討事項であると考え、日常の子供たちに一番近くで寄り添っているのは教職員であり、教職員のアンケート結果を見ると、2学期制に対する肯定的な意見が3学期制に比べて多数を占めていました。保護者の場合は、意見が分かれますが、親子関係においては、自分が経験したことをよしとする傾向があります。子供にじかに接している人たちの意見は大切にすべきだと思ひました。教職員だけではなく、学校評議員や、学校運営協議会委員の方々のアンケート結果を見ても、2学期制を肯定する意見が多かったので、2学期制がよいと思ひます。

吉田委員…私も2学期制を継続したほうがよいと考えます。議論の中で様々な疑問が出て、それに関する資料が次の回には整理されてきました。どちらがよいのかという視点で、両方を比べてみましたが、学期制と学力や体力との相関関係があつて、3学期制になったときに、子供たちの学力や体力などが高まっていく傾向があれば、3学期制を検討する必要があると思ひましたが、資料を見るとその相関関係は認められないため、学期制を変えることの大きな意味が見つけれませんでした。また、小学校は来年度から、中学校は令和3年度から、新学習指導要領が完全実施されます。このようなときは、学校現場は準備やスムーズな移行ということに力を入れなければいけないので、教員の力を学習指導要領の研究や研修に向けてほしいと思ひますので、2学期制を継続することが最もふさわしいのではないかと結論に至りました。

森本委員…私も2学期制を継続するという意見です。児童生徒の声アンケートを見ると、授業については、楽しく学びたい、楽しく学んでいるという意見や、今も楽しいが、もっと楽しい授業がよいという要望が見られます。楽しい授業を用意するのが教員であると考え、2学期制のほうが、教員が教材の研究や授業の準備に時間を取ることができ、授業内容が充実するため、結果として子供たちが楽しいと思える授業を受けることができると思ひます。その点と、教員の負担を考え、2学期制を継続していくことがよいと思ひます。2学期制では、こういったメリットがあり、継続していくことがよいということ、保護者にも分かりやすく説明していき、また、今の2学期制を継続した上で、もっとよい方向へ改良できるのではないかと考えていけばよいと思ひました。

萩原委員…私も2学期制を継続することに賛成します。3学期制の場合、1学期の通知表を作成するために、6月から通常業務に加えて、通知表の作業を行います。一人の担任が30人の児童生徒を見るとして、およそ90時間を捻出しなければいけないという事実が分かりました。2学期制であれば、夏休みにかけて通知表を作成する時間が取れます。また、通常授業のための教材の研究時間もはっきり確保することができることから、2学期制のほうが、教員が児童生徒と向き合う時間が確保しやすくなると思います。教員の過酷な残業の実態は、どなたも御承知のことと思います。これ以上の残業はなくしていただきたいし、働き方改革を進めるということは、次世代を担う教員の確保への影響もあると思いますので、ここで3学期制に戻すことは考えにくいと思います。吉田委員からもありましたが、小学校は来年度から、中学校は令和3年度から、新学習指導要領が完全実施されますので、教員の教材研究や研修の時間を十分に確保して、専念させるべきだと思います。

栢沼教育長…結論は、2学期制を継続する考えです。各委員からの意見と同様の部分もありますが、まずは、教職員の負担軽減ということがあります。これからは教員の働き方改革に配慮する必要があり、萩原委員からもありましたが、1回の通知表を配布するために、約90時間の事務作業が必要になります。この作業時間は、3学期制では夏休み前に行いますが、2学期制では必要なくなります。従来は自習や、午前授業としていた時間が、授業をとおして児童生徒と向き合うための時間として確保されています。教員の働き方という点からも、また、子供と向き合う時間も確保されていることから、現行の制度についてはメリットが大きいと思っています。吉田委員からもありましたが、一番注目するのは、県内自治体の2学期制、3学期制という学期と、全国学力・学習状況調査結果や、体力・運動能力結果との比較資料データを提出いただいて確認したところ、学期制と学力、体力との相関関係、優位な関係性は認められなかったということです。この点から、3学期制回帰のメリットはないと考え、判断しました。また、小学校は来年度から、中学校は令和3年度から新学習指導要領が全面実施されます。そのような状況の中で、円滑な移行措置の作業、具体的には新たに英語、道徳の教科化、プログラミング教育、授業時数の確保をはじめとした、新たな教育課程の編成に関わる研究が必要です。現在、学校現場では、そこに全力を投じている状況であり、そのための研究や研修が最も必要な段階です。現場の教員は、そこに専念させるべきで、それが結果として子供のためになると思いますし、学校現場の混乱を避けるためにも、現行の2学期制を継続していくことが妥当であると考えます。

(その他意見等なし)

栢沼教育長…それでは、日程第4、議案第38号「小田原市立小・中学校の学期について」を採決いたします。

(挙手による多数決)

栢沼教育長…「1 2学期とする」…5人  
「2 3学期とする」…0人

栢沼教育長…「1 2学期とする」5人、「2 3学期とする」0人となりましたので、小田原市立小・中学校の学期については、2学期とすることに決定いたします。

栢沼教育長…引き続き、ただ今決定した2学期について、これまでの協議の中で様々な課題があるということも指摘されています。こうした課題の改善等に向けて、皆様から要望等御意見があれば伺ってまいります。

萩原委員…2学期制が始まった当初から、保護者と行っている教育相談があります。教育相談をどういった目的で行っているのかということ保護者に伝え、周知をして、更なる理解をしていただき、皆さんに面談に来ていただいて、面談の際に、成績に関する資料等を配布し、保護者への説明を行っていただきたいと思えます。

森本委員…保護者にとってみると、夏季休業の前に、子供と保護者が成績に関して話し合い、夏季宿題を含めて、どう過ごしていけばいいかという判断ができるのが望ましいと思えます。成績に関する資料を保護者へ配布していただければと思えます。

吉田委員…3学期制に戻したいという保護者の意向の中には、夏季休業前に成績を知りたいというものがあったと思えますので、夏季休業前に成績に関する資料を配布するということが求められていると考えます。どのように、いつ評価を出していくのかということ保護者が十分に分かるように説明し、2学期制に対する不安を取り除いていくことも必要ではないかと考えます。

和田委員…夏季休業前に成績を出して欲しいという要望が強いということで、特に中学生の場合は、生徒本人も保護者も受験を控えていることから、成績等を気にするのだと思えます。小学生の場合は、評価の目的をはっきりさせて、夏季休業前に教育相談を行う必要があると思えます。成績が出たので保護者と議論ができるということも、少し疑問があります。結果が悪いから頑張れという材料にされてしまうことがあります。評価の目的は伸ばすことなので、この教科はこのようなしたら、もっと伸びるかもしれないといった評価のほうが、効果があると思えます。また、特に経験が少ない、若手の教員については保護者と関わる時に、評価の仕方や目的を伝えるチャンスになればよいと思えます。



栢沼教育長…保護者アンケートで、3学期制に戻すという意見が多く、その理由の多くが、通知表が年間3回配られることが、子供や保護者にとってメリットが大きいということでした。2学期制を継続する中で、夏季休業前に成績、評価に関する資料を出してほしいという保護者からの要望については、教員の負担に配慮しつつ、何らかのかたちで、夏季休業前に、評価に関する資料を保護者へ配布するなどの対応をしていただきたいと思います。また、年度始めには、年間を見通した評価計画の説明や成績に関する資料の配布を、担任独自ではなく、全学年で行い、計画的で組織的なものになるよう、一層の充実を図っていただきたいと思います。児童生徒と保護者が通知表をとおして、学習状況等についての振り返りができるようにしていただきたいと思います。これまでは、配布から回収までの日数が短いということがあると思いますので、通知表をとおして、学習状況等の振り返りができるように、配布してから回収するまでの期間を十分にあげるなど、配慮していただくとよいと思います。各委員からも意見がありましたので、2学期制を継続する中で、可能な限り、各委員の要望について検討していただきたいと思います。

(その他意見等なし)

栢沼教育長…御発言も尽きたようですので、ただ今、皆様からいただいた御意見を十分考慮しなから、2学期を継続してまいりたいと思います。

栢沼教育長…以上で本日予定の議題は終了いたしました。その他といたしまして、「第21回 城下町おだわらツーデーマーチの開催について」パンフレットを配布いたしました。例年行っている事業であり、内容の変更等がないことから、資料提供のみといたします。

## 6 教育長閉会宣言

令和元年9月24日

教 育 長

署名委員（吉田委員）

署名委員（森本委員）